

令和8年度ほっとひといき宿泊施設活用産後ケア事業Q & A

令和8年9月3日時点

1 本事業は何回まで利用可能ですか？

令和7年度利用しましたが、今年度も利用可能でしょうか？

【回答】原則1回までとなります。そのため、過去利用された方は利用できません。
ただし、新たに出産された場合には、対象となります。

2 利用料はいくらでしょうか？

【回答】利用料については、各市町がそれぞれの状況に応じて設定されているため、違いがあります。そのため、お住まいの市町の母子保健担当課にご確認ください。なお、施設利用にあたり、追加で自己負担が発生する場合があります。

3 「施設利用にあたり、追加で自己負担が発生する場合」とは具体的にはどのような場合でしょうか？また、昼食代の負担等は必要でしょうか？

【回答】施設で提供されるお母さんの昼食代はかかりませんが、ルームサービス、ドリンク等をご自身の希望で注文した場合、自己負担が発生する場合があります。なお、お子さんの離乳食などは、ご持参ください。

4 利用したいのですが、どのように申込をしたらよろしいでしょうか？

【回答】各市町により、申込方法が異なります。お住まいの市町母子保健担当課にご確認ください。なお、予約は先着順になります。予約枠が埋まり次第、受付終了となりますので、予めご了承ください。

5 全体の予約枠はどのくらいあるのでしょうか？

【回答】実施期間（令和8年7月29日～令和9年2月25日）で350組分を確保する予定です。1日あたり1～3施設程度利用できるよう調整しておりますが、施設によっては実施しない期間もあります。また、施設の提供可能日や派遣可能な助産師の数にも限りがあります。予めご了承ください。

6 予約枠が埋まった場合、予約枠の追加はありますか？

【回答】10～12月分実施分について予約枠の追加はありません。1～2月実施分の予約は12月上旬に受付開始予定です。具体的な時期等については県HPなどでお知らせします。

7 双子も利用可能でしょうか？

【回答】利用可能です。ただし、双子の場合はお母さん1名につき、2部屋押さえる必要があるため、空き状況については予約時にご確認ください。

8 産後ケア中、兄弟、父親や祖父母等の親族と一緒に部屋で過ごすことは可能でしょうか？

【回答】原則できません。お母さんと乳児のみの利用となり、部屋への立ち入りもできません。

9 急な体調不良等によりキャンセルした場合、キャンセル料の負担はありますか？

【回答】事情に関わらず、利用予定だった方がキャンセル料を負担することはありません。
なお、キャンセルする場合は、予約したお住まいの市町母子保健担当課まで速やかにご連絡ください。

10 悪天候時の実施可否はどのように連絡がありますか？

【回答】台風等で悪天候が予想される場合は、県、関係市町、担当助産師、実施施設と実施の可否について協議し、中止の場合は前日までに原則としてお住まいの市町母子保健担当課よりご連絡します。